

平成29年度 第3回与板警察署協議会議事概要

| | | | |
|------|------------------------------|--|-----|
| 開催日時 | 平成29年12月15日（金）午前10時00分から正午まで | | |
| 開催場所 | 与板警察署（講堂） | | |
| 出席者 | 委員 (定数5人) | 山田(勝)会長 山田(和)副会長 年友委員 早川委員 金泉委員 (会長・副会長以下50音順) | 計5人 |
| | 警察 | 根立署長 大川次長 警務課長 生活安全課長 交通課長 | 計5人 |

管内の治安情勢

署長から、平成29年11月末現在の管内の治安情勢について資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長等から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 犯罪抑止対策の推進について

○ 9月23日

「はちすば通り良寛てまり座」行事において、署員が与板署広報キャラクターの良寛さんと貞心尼にふんし、特殊詐欺被害防止推進員と一緒に、特殊詐欺被害防止や各種犯罪の被害防止広報を実施した。



○ 10月11日

脇野町小学校において、校舎内に不審者が侵入したとの想定で避難訓練を実施し、児童に対しては不審者への対応要領や犯罪被害の防止を指導し、学校職員に対しては不審者への対応訓練を実施した。



○ 10月13日

三島地区の金融機関において、「特殊詐欺被害・悪質商法被害防止の日」の広報を、「みしまる太くん」及び特殊詐欺被害防止推進員と一緒に、特殊詐欺被害防止や各種犯罪の被害防止広報を実施した。（県と県警察で定めた「特殊詐欺被害・悪質商法被害防止の日」の第1回目の広報）



○ 11月17日

J A越後さんとう北部中央支店において銀行強盗訓練を実施し、訓練後に強盗の未然防止対策、強盗に入られたときの対応要領等の指導や金融機関における特殊詐欺被害の防止について、指導及び協力依頼を実施した。



○ 犯罪検挙事例

- ・ 強盗事件被疑者の検挙
- ・ 窃盗未遂事件の職質検挙
- ・ 他署管内発生 of 強盗致傷事件被疑者の検挙

2 交通事故防止対策の推進について

(1) 高齢者と子供に対する交通安全教育の推進

ア 幼児・高齢者・一般講習（1月～11月） 68回 対象 6,148人



イ 秋の全国交通安全運動の実施（9月21日～9月30日）

子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止などを運動の重点として交通安全大会や街頭指導所などの交通事故防止啓発活動を実施した。



ウ 高齢者交通事故防止運動の実施（10月1日～10月31日）

道路横断時における安全確認の徹底、夜光反射材の積極的な活用等と呼び掛けるため、高齢者対象の交通安全教室や三島病院の来訪者に対し啓発活動を行った。



(2) 悪質・危険・迷惑性の高い違反に対する交通指導取締りの強化

平成29年11月末の取締り状況について説明した。

(3) 赤ランプ活動・街頭指導の強化

当署の対策として

ア 薄暮時間帯から夜間における街頭活動、交通指導取締りの強化

(ア) ICレコーダーと拡声器を使用した赤ランプ活動、駐留警戒

(イ) 大型スーパーマーケットや病院などの高齢者が立ち寄る施設での広報啓発活動

(ウ) 悪質・危険性の高い違反のほか、シートベルト・チャイルドシート着用義務違反の取締り推進

イ 防災無線などでの広報依頼

などを実施した。

(4) 犯罪検挙事例

- ・ 無免許運転被疑者の検挙

3 住民の相談・要望への誠実な対応について

○ 相談への早期対応により不安を解消した事例

小学生に対する不審者事案において、速やかに地域住民へ聞き込みをしたことにより、早期に行方者を特定し、児童や地域住民の不安を解消した。

その他の業務推進状況

1 拾得物の取扱状況について

平成29年11月末の与板署に届けられた拾得物は279件で、そのうちの約31%に当たる88件が寺泊交番への届出であった。

また、遺失者への返還については、拾得件数の約半数（47%）に当たる131件であった。

警察では

- ・ 落とし物をしたときは最寄りの警察署又は交番・駐在所に「遺失届」を出しておくこと(電話で受付可能)。
- ・ 落としやすい物には、万一に備え記名をすること。
- ・ 県警のホームページでも落とし物検索ができること。

等を広報している。

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 犯罪抑止対策の推進について

- (1) 高齢者を対象とした特殊詐欺被害抑止対策の推進
- (2) 窃盗犯被害（侵入盗・車上ねらい・乗物盗）の防止対策の推進

2 交通事故防止対策の推進について

- (1) 高齢者と子供に対する交通安全教育の推進
- (2) 悪質・危険・迷惑性の高い違反に対する取締りの強化
- (3) 季別交通安全運動の実施

3 住民の相談・要望への誠実な対応について

- (1) 相談・要望への適切な対応
- (2) ストーカー、DV等人身安全関連事案の迅速な対応
- (3) 他の専門機関への確実な引継ぎ

諮問に対する意見・質疑等

1 自転車に乗りながらイヤホンで音楽を聴いたり、携帯電話で話しながら走行しているの見掛ける。これから冬期間になるが、積雪のある道路を走っている自転車を見掛けることもあり、非常に危険と感じている。自転車の取り締まりはどのようにしているのか。また、自転車で事故を起こすと保険も利かないと聞いているが、自転車に保険制度はあるのか。

○ 自転車の違反は、現認した場合はその都度警告や違反として処理して取り締まっております。今後も、自転車マナーの向上のため、指導取締り、自転車教室における交通安全教育、各種会合等における交通安全広報を実施してまいります。

また、自転車にも保険制度があり、年間保険料は千円から1万円程度ですが、加入は任意のため加入者は少ないです。

2 拾得物の返還率が50%という説明を聞いたが、実は以前、新幹線「はやぶさ」に乗車し財布を車内に置き忘れた。燕三条駅でようやく気が付き、遺失届の書類を記載している最中に、東京駅で保管されていることが分かり、財布も数日後には届けられた。財布を無くしたときの切なさ、見つかったときの喜びと安心感を身を持って体験し、日本は素晴らしい国だとつくづく感じた。

○ 落とし物の返還率が高いのは日本人の資質によるところが大きいと感じています。今後も、遺失物、拾得物の適正な取扱いに努めてまいります。

3 腹話術による交通安全講話は大変参考になった。幼稚園児や保育園児だけでなく、老人会などの高齢者や町内の集まりなどでも腹話術による交通安全講話を行ったら効果があるのではないか。

○ 御要望があれば、日程等を調整の上で腹話術による交通安全講話を行いますので、連絡をお願いします。

答申

与板警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

速度等取締り指針の策定

署長及び交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締り及び重点路線における速度取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

協議会及び腹話術による交通安全講話の状況

【 会議開催状況 】



【腹話術による交通安全講話の状況】

